

科目名	担当者名	配当	期	単位
経済刑法	上野芳久	3選	前期	2

■講義内容■

刑事法既修者を対象に、経済犯罪とその刑事的規制に関する知識・理解の獲得を目的とします。現代の経済活動は実に多様ですから、経済犯罪も伝統的な企業犯罪、金融犯罪などから、現代的なカード犯罪、コンピュータ犯罪まで、様々な形があります。はたして経済活動を刑法でコントロールすることが可能・妥当なのか、という視点を軸に、それぞれの経済犯罪の形態・問題点を、受講者の皆さんと一緒に検討していきたいと思います。

■シラバス■

<科目のねらい>

経済刑法につき、下記のような分野ごとに、問題点の理解と基本的知識の修得をねらう。受講者は前もって、教材・判例を読んでくることが求められることもある。小テストを1回やる予定。全出席が前提。欠席は減点の対象となる。

<科目の内容>

第1回 経済刑法とは……体系、刑法・刑訴との関係、対象

各種の経済犯罪と、それを罰する諸法を概観したうえで、いくつかの経済犯罪を例にとって、刑法・刑訴がどんなふうに出てくるのかを見る。参考文献を示して、本講でどんな勉強をすべきかについても説明する。

第2回 企業に対する犯罪……秘密、業務、コンピュータへの侵害

企業秘密の侵害に対する窃盗罪・背任罪・業務上横領罪、業務の妨害に対する業務妨害罪・電子計算機損壊等業務妨害罪等の成否を検討し、コンピュータ犯罪についても考える。

第3回 会社経営に関する犯罪……会社法の特別背任罪など

会社法典に置かれた特別背任罪（不正融資など）、会社財産危殆罪（違法配当など）、利益供与罪（総会屋問題）の、主体、行為などを検討する。

第4回 証券取引犯罪(1)……法改正の意味、全体像、相場操縦

証券取引法は金融商品取引法に変わったが、犯罪類型が変わったわけではないので、従来どおり証券取引犯罪のタイトルを使う。全体像を把握したあとで、3つの代表的な犯罪をとりあげるが、まず証券取引犯罪の典型といわれる相場操縦罪から入る。

第5回 証券取引犯罪(2)……インサイダー取引、損失補填

インサイダー取引の要件、問題点、さらには証券取引等監視委員会についても検討する。また、91年に損失補填問題が世間を騒がせると翌年直ちに刑事罰が新設されたが、それが妥当だったのかを考える。

第6回 金融犯罪(1)……銀行業務と刑法

金融犯罪のうち、銀行法や出資法に違反する罪につき検討する。金融犯罪に深く関係するコンピュータ使用詐欺罪についても考察する。

第7回 金融犯罪(2)……債権回収を妨害する罪

封印等破棄罪・強制執行行為妨害罪・公契約関係競売等妨害罪は、昨年6月の刑法改正により修正された。債権の回収を確保するという機能をはたしているので改正内容を理解しておく必要がある。破産法の詐欺破産罪、会社更生法の詐欺更生罪などについても検討する。

第8回 消費者の保護(1)……独禁法、不当な取引制限罪

元々戦前の財閥解体を狙って制定された独禁法には、消費者保護の側面もある。不当な取引制限罪の例としての石油価格カルテルについて、課徴金・刑罰の機能、刑法の談合罪との関係などについて考える。

第9回 消費者の保護(2)……マルチ商法、訪問販売

悪徳商法の具体例を通して、どんな形で消費者が狙われるのか、刑事法はどうか対応しているのか、有効な手段たりうるのかなどの問題を考える。刑法の詐欺罪のほか、特定商取引法（訪問販売、連鎖販売取引等）、無限連鎖講防止法なども検討したい。

第10回 消費者の保護(3)……カード犯罪

キャッシュ・カード、クレジットカード、プリペイド・カードと、今や経済はカードなしに考えられない時代だが、カードが増えれば増えるほどカード犯罪が増加してきた。日本ではなぜ多いのだろうか。

第11回 知的財産権の保護(1)……特許法、実用新案法等

今日、知的財産権の重要性が増大していることはいままでのないが、それを刑法で保護しようとするのがいいのだろうか。特許法、実用新案法、意匠法、商標法、不正競争防止法などにおける罰則の検討を通して考えてみたい。

第12回 知的財産権の保護(2)……著作権法

コンピュータ・プログラム、ゲーム、音楽、ビデオなどの海賊版が増加し、著作権法上の犯罪が急増している。原因と対策を考える。話題になったウィニー事件は、昨年無罪が確定したが、どこまで処罰するのがいいかを考えるうえで参考になる。

第13回 租税犯罪……所得税法、法人税法

租税犯罪は、脱税犯と租税危害犯に分類されるが、中心をなすのは前者のうちの逋脱犯（不正行為により税を免れる罪）である。逋脱犯を中心に、単純不申告罪などその他の犯罪も含め、租税犯罪がどんなものかを理解できるようにする。

第14回 刑事司法と経済犯罪

今や経済活動は多岐にわたり、実に複雑になっている。その中に生じる経済犯罪を理解するためには相当の努力を必要とする。また、そもそも犯罪化するのが妥当なのか疑問なものもある。はたして、刑事司法で裁くべきことなのだろうか。司法が経済犯罪を裁くことは不可能だという批判をどう考えるべきか。

第15回 定期試験

<教科書>

使用せず。

<参考書>

中山研一・神山敏雄・斉藤豊治編『経済刑法入門 [第3版]』（成文堂、1999年）

芝原邦爾・西田典之・佐伯仁志『ケースブック経済刑法』（有斐閣、2000年）

野村稔『経済刑法の論点』（現代法律出版、2002年）

芝原邦爾『経済刑法研究上、下』（有斐閣、2005年）